

令和 5 年 4 月 24 日
水管理・国土保全局河川環境課

水防月間(5月1日～31日)のお知らせ ～洪水から守ろうみんなの地域～

国土交通省では、防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解を深められるよう、毎年5月(北海道は6月)を「水防月間」と定めています。

気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害に対し、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」の実効性を高める重要な取組の一つとして、各地域において総合水防演習等の水防訓練や水防団等と河川管理者による共同巡視等、様々な取組を実施します。

【「水防月間」中の取組】

水 防 訓 練

(1) 総合水防演習

国、都道府県、水防管理団体(市町村等)が連携して、各地域で水防団による水防活動の実践訓練と避難訓練、情報伝達訓練等を組み合わせた総合的な演習を実施します。

(2) 水防管理団体(市町村等)が行う水防訓練

水防管理団体(市町村等)が、水防団や消防団を対象に、水防工法の知識の取得と技術の体得のための訓練を開催します。

(3) 水防技術講習会

国、都道府県、水防管理団体(市町村等)が連携して、水防団員や国土交通省職員等を対象に、河川管理施設(樋門等)や災害対策車両(排水ポンプ車等)の操作訓練等を実施するとともに、水防技術を伝承する人材を育てるための講習会を開催します。

洪水予報連絡会等の開催

国や都道府県が、水防管理団体等の関係機関と連絡会を開催し、洪水予報や水防警報といった水防活動に必要な情報の伝達体制の確認をします。

水防団等と河川管理者による重要水防箇所共同巡視

水防団等と河川管理者が、共同で巡視を行い、水防活動を行う上で特に注意を要する箇所(重要水防箇所)や水防倉庫、水位観測所を確認し、洪水時に適切な水防活動を行えるよう備えるとともに、地域住民の参加により地域の水防意識の向上を図ります。

河川管理施設の点検等

河川管理者が、河川管理施設を点検し、必要な補修等を行うとともに、操作体制を確実にします。また、許可工作物の施設管理者に対し、必要な指導監督等を行います。

その他

国が、ポスター・リーフレットの配布等を通じて水防月間のPR活動を行うなど、広く国民に向けて水防の重要性と基本的考え方の普及啓発を図ります。また、水防団員の募集について広く呼びかけます。

※各地域の新型コロナウイルスの感染状況により、中止・延期・規模縮小等の場合があります。

水防団員 募集

水防(消防)団への入団については、居住する市町村等へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川環境課

水防企画室 金子・関澤

代表電話：03-5253-8111 (内線 35-452、35-455)

直通電話：03-5253-8460

守ろう! みんなで 防ごう! 水害



写真: ©朝日新聞社

洪水から守ろうみんなの地域



水防月間

令和5年5月1日(月) → 31日(水)

主催: 国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体(市町村等)

後援: 警察庁、防衛省、総務省消防庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、NHK、一般社団法人日本新聞協会、一般社団法人日本民間放送連盟、日本赤十字社
協賛: 全国水防管理団体連合会、公益社団法人日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、一般社団法人建設広報協会、一般社団法人全国海洋協会、公益社団法人全国防災協会、一般社団法人河川情報センター、全国建設経済協議会

ハザードマップ

<https://disaportal.gsi.go.jp/>



浸水ナビ

<https://suiboumap.gsi.go.jp/>



川の防災情報

<https://www.river.go.jp/>



北海道は
令和5年6月1日(木)
~30日(金)



水防活動は恐ろしい水害から安全な暮らしを守ります。

私たちの住んでいる日本は、雨量が多く、急勾配の河川が多い等の条件により、洪水が発生しやすい危険性をもっています。

各地域では、昔から生命や財産を水害から守るため治水対策が行われていますが、多くの費用と長い期間が必要とされるので、まだまだ水害を根絶するにはいたっておりません。

そこで、機敏な対応で水害を未然に防ぎ、また被害を少なくする「水防活動」が自分たちの地域を守るうえで重要な役割を担っているのです。

水防活動

準備・出動

こうして守る
みんなの地域



[水防倉庫、通信の点検]

出動時に備え、水防倉庫内の資器材(土のう、縄、スコップなど)を点検し、連絡体制の確認を行い、水害に備えます。



[堤防巡視]

危険箇所の早期発見とともに水防本部への現状報告をします。

～水防活動とは？～

突然洪水などが起きたとき、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が様々な技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを「水防活動」といいます。

水防活動は、みずからの地域をみずからの手で守るという基本的な考え方をもとに昔から実施されています。

■日頃の訓練

日頃から万一の水害に備え、スムーズに水防活動を行えるように、水防訓練を行っています。また、水防の技術的なリーダーの育成や水防技術の向上、若い世代への伝承のために水防技術講習会が催されています。



© 岐阜市

水防工法 | 状況に応じて最適な水防工法を実施します。堤防の決壊を未然に防いだり、水害を最小限に食い止めるのが目的です。



(積み土のう工法)

堤防の上に土のうを積み上げて、水が堤防を越えるのを防ぐ工法で、水防工法の基本ともいえる工法です。ひとつの土のうには、20～30kgの土や砂が詰められ、様々な工法にも使用されています。



(シート張り工法)

水の流力で堤防が削り取られたり、水が漏れたりしないように、防水シート(マット・畳等)を張って堤防を守ります。



(木流し工法)

水の流れが急なとき、枝葉のよく繁った木を川に流し、水の勢いを緩やかにして堤防が削られるのを防ぎます。



(月の輪工法)

堤防の裏側に水が漏れだしたとき、半円形に土のうを積んで、川の水位と漏れた場所との水位の差を縮めて圧力を弱め、水漏れが広がるのを防ぎます。

非常時・緊急時

水害発生の危険がある場合や水害が発生した非常時には、住民の皆さんに水防活動への協力などをお願いすることがあります。



[水防活動への協力要請]

協力要請があったときは、進んで水防活動に協力しましょう。



[立入の制限]

水防上必要のある場合、警戒区域を設定します。水防活動を速やかに行うため、堤防に車をとめたりしないよう協力してください。



[公用負担]

水防活動の現場で、一時的な土地の利用や、竹や木を使わせていただく場合があります。



[立退きの指示]

立退きの指示があったときは、あわてず騒がず指示に従ってください。

いざ！というときのために、

家庭では

事前の備え

■水害のリスクや避難場所 避難経路を事前に確認

- お住まいの場所などの想定される「浸水の有無」「浸水の深さ」「浸水の継続時間」について確認しましょう。
- 「早期の立ち退き避難が必要な区域」に位置づけられているか確認しましょう。
- 「どこへ」（避難場所）「どのように」（避難経路）避難すればよいか確認しましょう。
- 避難経路は安全に通行できるか（危険な箇所はないか）確認しましょう。
- 避難場所への移動にかかる時間について確認しましょう。
- 雨量や河川水位情報等の入手方法を確認し、普段から活用しましょう。

■避難行動を事前に確認

- 洪水予報や避難勧告等の防災情報の種類や内容を確認し、「いつ」避難すればよいか、あらかじめ考えておきましょう。
- 避難時の持ち出し品について準備しましょう。
- 家族が離れているときの安全確認の方法をきめておきましょう。
- 避難訓練に参加しましょう。

台風や大雨が近づいたら

■気象情報や河川情報に注意

- 水害時に避難行動を取るためには、付近を流れる河川の水位の情報や雨量の情報、気象警報、洪水予報などを把握することが重要です。
- 河川の水位の情報は、国土交通省が提供する「川の防災情報」（右記URL）で確認することができます。あらかじめ水位観測所の位置や避難を判断するための目安となる水位（氾濫危険水位）を確認しておきましょう。
- 浸水後の避難は非常に危険です。早めに避難しましょう。
- 避難が必要と判断したら、家族や隣近所に声かけして、早め早めの避難行動を取りましょう。
- 河川の水位や雨量の情報は、テレビ、ラジオ、インターネットなどで入手できます。

洪水ハザードマップで「身のまわりの水害 リスクや避難行動に必要な情報」を知る

「洪水ハザードマップ」は、想定される最大規模の降雨により、河川が氾濫した場合の浸水する範囲や水深、市町村が指定する避難場所、洪水予報や避難勧告等の種類と意味、避難時の心得等、洪水発生時に必要となる情報が記載されています。「洪水ハザードマップ」はお住まいの市町村のホームページ、または国土交通省ハザードマップポータルサイトから確認できます。



●国土交通省ハザードマップポータルサイト

▲<https://disaportal.gsi.go.jp/>

お住まいの市町村のハザードマップを確認できます
ハザードマップ 検索

浸水ナビで「自宅の浸水リスク」を知る

「浸水ナビ」は、堤防の決壊地点の設定、浸水していく状況、指定した地点における浸水する深さの時間変化等をアニメーションで表示できるので、避難計画を作る際に有効です。「浸水ナビ」は、国土交通省ホームページ（「浸水ナビ」で検索）で確認できます。



▶<https://suiboumap.gsi.go.jp/> 浸水ナビ 検索

川の防災情報で「洪水の危険度」を知る

「川の防災情報」は、全国の川の水位や洪水予報、レーダ雨量、カメラ画像などをインターネットを通じてリアルタイムに配信し、大雨などの際に避難判断等に必要な情報を入手できるウェブサイトです。



▲<https://www.river.go.jp>

水害への備えをしましょう。

日頃からの備えが、**いざ**というときに必ず役に立ちます。

ハザードマップでリスクを知ったら『マイ・タイムライン』の作成・検討!

マイ・タイムラインとは、台風の接近等によって、河川水位が上昇する時に、住民一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」・「何をやるのか」をあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画です。

ステップ 1

知る

洪水ハザードマップを確認して、地域の水害リスクをチェック

ステップ 2

気づく

洪水時に得られる情報と、防災行動を時間軸で考える重要性を学ぶ

ステップ 3

考える

洪水時の具体的な行動をシミュレーションする

マイ・タイムラインの検討は、洪水ハザードマップ等を用いて居住地などの自ら関係する水害リスクや入手する防災情報を**知る**ところから始まり、避難行動に向けた課題に**気づく**ことを促し、どのように行動するか**考える**場面を創出することが重要です。



検討ツール「逃げキット」



かんたん検討ガイド



マイ・タイムライン作成・検討の様子

令和4年度の主な水防活動

- 令和4年度は、7月、8月に発生した大雨や台風第14号、第15号などによって、全国各地で甚大な災害が発生しました。
- 水防(消防)団は、堤防からの越水対策として「積み土のう工」、漏水対策として「月の輪工」等の水防工法の実施、河川等の警戒巡視、排水活動、住民の避難誘導やボートによる救助等の水防活動を行い、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をしました。



青森県鶴田町消防団 積み土のう工を実施
(令和4年8月9日~12日: 岩木川左岸)



宮城県涌谷町消防団 積み土のう工、月の輪工を実施
(令和4年7月16日~17日: 出来川左岸)



新潟県村上消防団 排水活動を実施
(令和4年8月3日~4日: 高根川高根地先)



石川県小松市消防団 ボートによる救助活動を実施
(令和4年8月4日: 中海地区)



静岡県島田市消防団 積み土のう工を実施
(令和4年9月23日~24日: 大草の池周辺)



大分県由布市消防団 積み土のう工を実施
(令和4年9月17日~22日: 光永宮川付近)

令和5年度 総合水防演習 開催日程

	演習名	開催予定地	開催日
北海道開発局	令和5年度 石狩川水系空知川総合水防演習	石狩川水系 空知川 (北海道 滝川市 中島町地先)	6月 3日
東北地方整備局	令和5年度 北上川上流総合水防演習	北上川水系 磐井川 (岩手県 一関市 狐禅寺中島地先)	5月21日
関東地方整備局	第71回利根川水系連合・総合水防演習	利根川水系 利根川 (埼玉県 深谷市 前小屋地先)	5月27日
北陸地方整備局	令和5年度 阿賀川総合水防演習	阿賀野川水系 阿賀川 (福島県 会津若松市 北会津町蟹川地先)	5月28日
中部地方整備局	令和5年度 木曾三川連合総合水防演習	木曾川水系 木曾川 (愛知県 愛西市 立田町地先)	5月21日
近畿地方整備局	令和5年度 大和川水防・大阪府地域防災総合演習	大和川水系 大和川 (大阪府 藤井寺市 川北地先大和川右岸河川敷(河内橋下流))	5月20日
中国地方整備局	令和5年度 吉井川総合水防演習	吉井川水系 吉井川 (岡山県 和気郡和気町 原地先)	5月27日
四国地方整備局	令和5年度 吉野川総合水防演習	吉野川水系 吉野川 (徳島県 三好市 三野町芝生地先(西部健康防災公園))	5月28日
九州地方整備局	令和5年度 遠賀川総合水防演習	遠賀川水系 遠賀川 (福岡県 飯塚市 立岩地先)	5月14日

水防協力団体になりませんか

水防(消防)団と連携し、水防活動や水防に関する業務を行っていただける水防協力団体を募集しています。

対 象 民間法人、NPO、一般社団法人、一般財団法人、自治会、ボランティア団体等

業 務 内 容 水防(消防)団が行う水防活動への協力、水防に必要な資材の保管・提供、水防に関する情報収集・提供や調査研究、水防に関する知識の普及啓発等

- お問い合わせは、地元市町村までお願いします。

水防訓練の支援を行います

水防工法に関する技術指導、水防に関する講習等を必要とされている団体に水防専門家が出前講座を行います。



© 全国防災協会

水防専門家とは... 水防(消防)団、国土交通省、都道府県のOBを中心として、水防関係業務に携わった経験を有し、水防知識・技術の伝承・指導を行うことが可能な方です。

- お問い合わせは、公益社団法人 全国防災協会までお願いします。
- TEL.03 - 6661- 9730 ● URL <https://www.zenkokubousai.or.jp>



地域を守るのは、
君たちだ。

水防団員募集

入団をお考えの方、水防団について詳しく知りたい方は、居住する市町村などにお気軽にお問い合わせください。